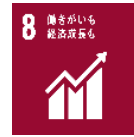
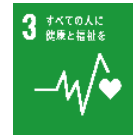


4. 働きやすい環境への取組



【配偶者の健康診断実施】

配偶者（被扶養者）の健康診断を実施しています（希望者のみ）。

【目的】

社員が健康で充実した毎日を送るために、それを支える家族の健康も大切であるという考えから、配偶者の健康保持・増進のため。

【概要】

社員と同様に会社が配偶者の健康診断受診予約を行い、受診料を会社負担とする。

【期間】

毎年6月～翌年3月

【対象者】

健康保険の被扶養者となっている配偶者

※この取組は、2008年より実施しており、2022年度は扶養配偶者40名中19名が健康診断を受診しています。